

お取引先各位

お取引に当たっては、桐蔭横浜大学の教育・研究活動が社会からの信頼と負託を前提として行われ、公共的かつ公益的な使命を担っていること、桐蔭横浜大学の教育研究費をはじめとする運営費が、国等からの交付金、補助金等の公的資金、財団・企業等からの助成金・寄付金等によって賄われており、本学が適正な資金執行に努めなければならないことを理解していただいたうえで、下記の事項を遵守していただきます。

万一、これに違反した場合には、取引の停止、学内・学外（関係省庁、資金配分機関、報道関係者等を含む）への社名の公表等の処分を講じますので、この点をご理解ください。

また、違反したことにより本学に損害もしくは迷惑を与えた場合は、その損害賠償の責任を求めます。

記

1. 国際的に認められた規範、規約及び条約、国内の法令、指針等並びに桐蔭学園及び桐蔭横浜大学の学内規程を遵守いたします。
2. 桐蔭横浜大学の教職員から預け金等の不正経理もしくは法令違反につながる不正行為を求められた場合でも、不正に関与しないとともに、桐蔭横浜大学の研究活動上の不正行為の防止体制に基づき速やかに通報いたします。
3. 桐蔭横浜大学の監査等に際し必要な場合は、桐蔭横浜大学の求めに応じて、取引帳簿等を開示いたします。
4. 品質・価格・安全性、環境への配慮等の点で信頼される製品・システム・サービスを提供いたします。安全管理措置においても万全を期します。
5. 取引において知り得た個人情報、機密情報などを業務中、業務外、あるいは在職中、退職後を問わず、第三者に漏洩又は開示いたしません。

【研究活動上の不正行為に関する通報窓口】

学内外からの研究活動上の不正行為に関する通報を受け付ける窓口は、大学事務局内に設置されている通報窓口、コンプライアンス推進責任者及び倫理教育責任者とする。

TEL 045-972-5881 (代表)
FAX 045-972-5972
E-mail tu-gaku@toin.ac.jp